

停電に対する営農技術対策（酪農）

平成25年10月16日
北海道農政部

停電により搾乳及びバルククーラーの冷却ができない等の場合は、次を参考に対策に努める。

- 1 前回搾乳から16時間以内の搾乳中止は、乳量や乳質に特に問題は生じない。
- 2 発電装置が手配できる場合は、それらを利用して搾乳・冷却をおこなう。
- 3 発電装置は必要電力に対し、十分に余裕を持った機材を用いる。発電能力に合わせ、搾乳を最優先事項とし、通電する優先順位を決める。
- 4 発電機は安定して設置していること、周囲に可燃物がないことを確認してから、発電を開始する。発電機や電子機器の基盤に急激な負荷を与えないよう、発電機の回転数が安定していることを確認しながら、優先順位に従い、一つずつ機械のスイッチを入れる。
- 5 停電で使用不能となる設備を確認し、（水槽揚水ポンプ、サイロのアンローダー、電気牧柵、自動給餌機、電気温水器、照明器具、自動哺乳装置）稼働中に停電した機器や通電後、再稼働の確認が必要な機器については、ブレーカーを落とし、再稼働の優先順位を確認しやすいマークをつける。
- 6 停電で搾乳が不可能な場合、牛舎への出入りは必要最小限にし、牛に搾乳刺激を与えない。また、給水制限すると同時に濃厚飼料の給与は控える。
- 7 手搾りが可能な酪農家は、泌乳前期牛の搾乳を優先する。
- 8 停電中、バルククーラーに冷却中の生乳は速やかに集乳するよう体制を整える。
また、出荷する際には、細菌数の検査を実施する。
- 9 通電後は優先順位に従ってブレーカーを戻し、ミルカーなど電気を動力源とする機械が正常に作動するか速やかに点検する。
- 10 通電後、直ちに搾乳する。ただし、前搾りを行い凝固物（通称ブツ）の有無を確認し、罹患している場合は治療する。
- 11 牛の体調を確認して、異常牛はすみやかに獣医師の診察を受ける。
- 12 通電忘れがないか、再度確認する。

お問い合わせ先：生産振興局技術普及課（電話 011-231-4111 内線27-823）